

よくあるご質問Q & A

Q ハローワークへの事前手続期間中に間に合わなかった場合は受講できないのですか？

A ハローワークの事前手続期間内に申込みが間に合わなかった場合は受講することができません。
また、申込みの前に何度かハローワークの担当者の方とご相談をしなければ受講できない場合がありますので、早めにハローワークへ行かれることをお勧めします。

Q 職業訓練校の施設見学会に参加したほうがよいですか？

A 任意ですが、実際に訓練を受ける施設の訓練機器や訓練環境を確認することをお勧めします。
また、見学には訓練機関によって予約が必要な場合があります。詳細は訓練科一覧（P 3、P 4）、訓練科の内容（P 5～P 16）をご確認ください。

Q 職業訓練の申込みをした後、就職が決まったため辞退（取り下げ）する場合はどのような手続きが必要ですか？

A 職業訓練の申込みをした後で、辞退（取り下げ）する場合は、必ず事前手続を行ったハローワークの職業訓練担当、産業技術短期大学校 人材育成支援センター、面接予約を行った訓練実施機関の3か所に連絡をしてください。

Q 現在在職中ですが、受講することはできますか？

A 可能です。ただし、入校日前に離職していることが必要です。

Q 年齢の制限はあるのでしょうか？

A 年齢の制限はとくにありません。
なお、中高年向きとして設定している訓練では、45歳以上の方を対象とした優先枠が記載されていますが、再就職において必要なスキルを取得するために訓練を志望される方ならどなたでも受講申込み可能です。

Q ホームページの募集案内に掲載されている受講申込書は、プリントアウトして使用できますか？

A ご使用いただけますので、ご利用ください。

Q 応募者数が最少実施人数に達しない場合はどうなるのでしょうか？

A 原則中止となります。ただし、中止する訓練科に申込みされた方には、再応募の申込手続について、後日、産業技術短期大学校 人材育成支援センターよりご案内します。